



令和5年6月号

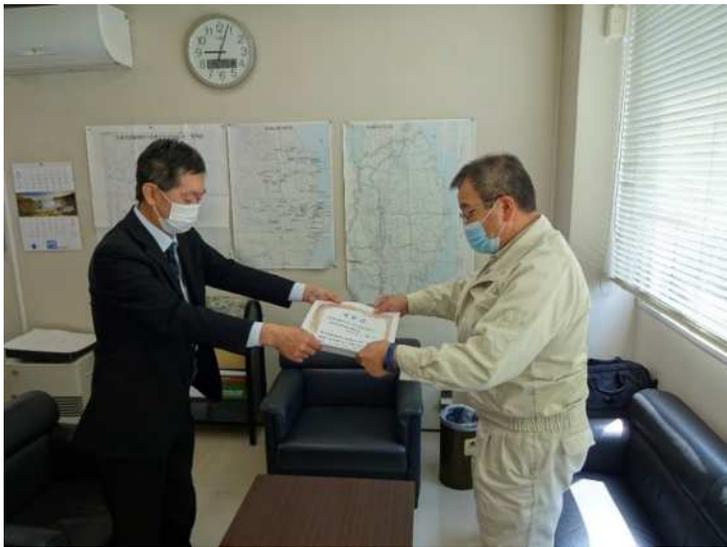
宮古労基署ニュース

宮古労働基準監督署 署長 兼平 寛

6月といえば梅雨入りの時季、東北北部は例年では6月15日頃、梅雨入りして、7月28日頃に梅雨明けするとのことですが、最近は過去のデータがあてにならなくなってきており、今年はどうなるのか気になるところです。

さて、今年も7月1日から7日まで全国安全週間が展開されます。6月は、その準備期間であり、例年この時期に安全大会やパトロール等を実施し、労働災害防止に係る安全意識の高揚に努めていただいているところです。各事業場におかれましては工夫を凝らして労働災害防止に向けた安全意識の高揚に努めていただきますよう、よろしくお願いいたします。

無災害表彰を実施しました。



下閉伊郡田野畑村松前沢地内で平成28年3月30日から令和5年3月15日まで水門等の高潮対策工事を行っていた、大豊建設株式会社の島の越漁港海岸高潮対策(水門その1)工事が無事故で工事を竣工し、この度、厚生労働省労働基準局長からの無災害表彰を受けました。(写真は、5月17日に宮古労基署署長室で行った表彰状伝達式の様子で、作業所長の三浦弘幸氏が表彰状を受け取りました。)

当表彰は、労働者災害補償保険の保険料の額が160万円以上の建設工事が全工期無災害(死亡災害、休業災害、これら以外の障害を伴う災害が発生していないこと)で終了した場合に、厚生労働省労働基準局長名で表彰する制度です。

『労働保険の年度更新について』

令和5年度の労災保険・雇用保険の年度更新手続きは、

6月1日(木)から7月10日(月)までです。

年度更新申告書は、5月末頃に送付していますので、期間内に手続きをお願いします。

